

第 11 回小牧市東部まちづくり審議会 議事録

1 開催日時

令和 6 年 3 月 26 日（火）10 時 00 分から正午まで

2 開催場所

小牧市役所 東庁舎 5 階 大会議室

3 出席委員（名簿順）

増田 昇（会長）	大阪府立大学名誉教授
大塚 俊幸（職務代理）	中部大学教授
和田 貴充	空き家活用株式会社代表取締役 CEO
横山 幸司	滋賀大学教授（オンライン）
舟橋 拓馬	一般社団法人小牧青年会議所
田中 秀治	社会福祉法人小牧市社会福祉協議会
森山 晃裕	小牧市小中学校 PTA 連絡協議会
深堀 修	篠岡学区地域協議会
佐藤 章子	光ヶ丘小学校区地域協議会
小柳 松夫	桃ヶ丘小学校区地域協議会
西尾 貞臣	大城小学校区地域協議会
古園井 直紀	公募委員
原 正行	公募委員
三木 孝行	公募委員
宮脇 稔	公募委員

4 欠席委員

古池 嘉和	名古屋学院大学教授
川井 則昌	尾張中央農業協同組合
秦野 利基	こまき市民活動ネットワーク
坪井 和巳	小牧商工会議所
落合 勝之	陶小学校区地域協議会

5 出席オブザーバー

愛知県交通対策課

6 欠席オブザーバー

愛知県県営住宅管理室
独立行政法人都市再生機構
一般財団法人桃花台センター

7 事務局

鵜飼 達市	都市政策部長
堀場 武	都市政策部次長
横井 久志	都市政策部東部まちづくり推進室長
酒井 哲亮	都市政策部みどり公園課長
西島 春恵	都市政策部東部まちづくり推進室 推進係長
林 孝政	都市政策部みどり公園課 公園整備係長
林 亮佑	都市政策部東部まちづくり推進室 主査

8 傍聴人数 3名

9 会議内容

1 開会

あいさつ

2 報告事項

(1) 令和5年度の活動について

3 議事

(1) アクションプラン2024年度～2026年度(案)について

(2) その他

4 閉会

■議事録

【事務局】

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

ただいまより、第11回小牧市東部まちづくり審議会を開催させていただきます。

私は、都市政策部次長の堀場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

つきまして、資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料は、次第に記載したとおりであります。ご確認いただき、不足等ございましたら、お申し出いただきますようお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、はじめに増田会長よりごあいさつをいただきたいと思います。

【会 長】

みなさん、おはようございます。今年度の最後の会議ということで、次年度の計画をたてる重要な会議かと思います。非常に矛盾な天候が続いていて、当初は桜がこれまでで一番早く開花するのではないかと言われていたのが、平年よりかえって遅くなるという、本当に異常な気象となっていますが、みなさんご自愛いただきまして、体調維持が大変ではありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【事務局】

ここで御報告申し上げます。

本日の出席人数は15名でございます。したがいまして、小牧市東部まちづくり審議会条例第6

条第2項の規定により、本会議は成立いたしております。

それでは、以後につきましては、小牧市東部まちづくり審議会条例第5条第2項に基づき、会長が会務を総理することになっておりますので、増田会長にお願いしたいと思います。

増田会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、これから私が議事を進行させていただきたいと思います。

お手元の次第を見ていただきますと、報告案件が1件と議題として1点、これは2024年度から26年度のアクションプランということでございます。その他もございますけれども、次第に基づきまして、順次意見交換を進めてまいりたいと思います。

それでは、まず報告事項として、今年度の活動について御報告よろしくお願ひしたいと思います。

【事務局】

それでは、報告事項1. 今年度の活動についてであります。

【会長】

座って説明いただければいいと思うんですけども。

【事務局】

東部地域でつながり、やってみようプロジェクトは、2022年3月に策定された東部振興構想におけるアクションプランとして位置づけられた取組であります。今年度、本市の支援制度を活用し、実施いたしました7つのトライアル活動につきましては、去る令和5年11月21日に開催いたしました第9回東部まちづくり審議会におきまして、その進捗状況について御報告させていただいたところではあります。ここで追加として1つ御報告をさせていただきたいと思ひます。

お手元にあります追加資料を御覧ください。

今年度のトライアル活動の一つとして、産学官福が連携し、東部地域のフードロス商品として、ワインパミス、これはブドウの搾りかすであります。このワインパミス入りのハードパンを開発いたしました。市外の人にも本市の東部地域を知ってもらうため、また多くの方に開発した商品をお届けするため、名古屋栄の地下街にありますURリンケージ株式会社様が運営する空間活用型店舗「c u c a」において、去る令和6年3月20日水曜日になりますが、東部地域のまちづくりのPRと併せ、ワインパミス入りのハードパンと小牧市東部地域の特産物である小牧ワイナリーのワインを販売し、どちらも多くの方々にお買ひ求めいただきました。当日は、開発いたしましたハードパンに合うレシピとして考案した名古屋経済大学管理栄養学科の学生も来場者にレシピを紹介するなど、4者が連携し、小牧市東部地域や本プロジェクトのPRができました。

前日の3月19日火曜日には、中日新聞の近郊版に本プロジェクトについて掲載していただき、当日は、新聞を見て来たというお客さんも見えたことから、改めて新聞による情報発信力について痛感したところであります。

次へのステップとして、小牧ワイナリーにて5月3日、5月4日に開催される葡萄酒まつりにて学生考案レシピの中から3つのレシピを販売いたします。どのレシピも、ブドウの酸味がほの

かに感じられるワインパミス入りのパンを引き立てており、小牧ワイナリーのワインとも相性がよく、とてもおいしいものとなっております。ぜひ、ゴールデンウィークは小牧ワイナリーにお越しいただければと思っております。

次に、参考資料1を御覧ください。

今年度は、ワークショップやトライアル活動と並行して、プラットフォーム参加者の意識向上、スキルアップ等を図るため、新たにまちづくりセミナーを3回開催しましたので、その概要について御説明させていただきます。

初めに、第1回のセミナーであります。

令和5年10月28日に開催し、16名に御参加いただきました。DIYクリエイターでInstagramのフォロワー数が12万人のインフルエンサーであるchikoさんを講師にお招きし、楽しく伝えて仲間を広げるための情報発信力向上の工夫やノウハウについて学びました。また、Instagramをツールとして、自分の団体や活動を題材に自分事として効果的なPR手法について実践的に学びました。

後半に行った交流会では、参加者個人による東部地域の魅力発信やトライアル活動のPRなどについて意見交換いたしました。

次に、第2回のセミナーであります。

令和5年12月9日に開催し、17名に御参加いただきました。認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会の認定ファンドレイザーである西村健さんを講師にお招きし、市民活動などの非営利団体における持続可能なまちづくり活動に必要な「稼ぐ」ことの重要性や効果的な獲得方法、これをファンドレイジング、いわゆる資金集めといいます。これについて学びました。他団体の取組事例なども踏まえ、資金獲得に向けた取組のステップを具体的に学び、助成金をベースに活動している団体の自立に向けた展開を考える好機ともなりました。

次に、第3回のセミナーであります。

令和6年2月25日に開催し、30名に御参加いただきました。前半は、東部振興構想を実現するためのプラットフォーム形成の意義について、名古屋錦2丁目長者町の取組から学ぶセミナーを開催いたしました。講師の名畑恵さん自身も、まちの運営や構想実現のために多様な人が活躍できる状況づくりを大切にされており、持続可能な地域経営に向け、まずはやってみることが大事で、トライ&エラーで得られる知見は大きいこと、そして実践の器として様々なプラットフォームがつながることが大事であること、また楽しいことをしていたら地域課題の解決につながっていたという状況を生み出してなどエールをいただきました。

後半は、東部地域トライアル活動実施報告会が開催され、7チームからトライアル活動の成果について、写真や映像とともに報告されました。名畑さんと助言役としてお越しいただきました本審議会会長の増田昇先生から、ウィン・ウィンのつながりが生まれていること、継続する活動が広がりを見せていること、これらについて評価していただきました。発表後、参加者から、ネットワークの形成や活動の持続性に関わる御発言があり、また各活動に対して応援メッセージが交わされるなど、新たなつながりが育まれたものと感じることができました。

増田先生からいただいた総評では、活動を持続させるには、お互いの得意を知り、差を認め合うことが大切な意識であること、またまちにはふらっと立ち寄れる拠点づくりが活動の発展には必要なことであるなど、次へのステップのヒントをいただきました。

以上、簡単ではございますが、まちづくりセミナーを中心とした今年度後半の活動状況について

での御報告とさせていただきます。

【会 長】

どうもありがとうございました。

ただいま令和5年度の活動報告をいただきました。

何か御意見、もしくは御質問ございますでしょうか。

特に名古屋市内でされるのが新聞にも取り上げられ、大きな反響を呼んでいるというような御報告もいただきました。

特にこの頃は、フードロスゼロという動きとそれを商品開発に変えているとか、アップサイクルみたいな形の取組というのは一つの大きなムーブメントになっているかと、その一環かもしれないですね。ありがとうございます。

何か御意見ございますでしょうか。あるいは、御質問でも結構ですが、いかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。大体皆さん、よく知っている内容かと思えますけれども、よろしいでしょうかね。

(挙手する者なし)

私のほうから少しあれもいただいて、まとめのところも活動報告でさせていただきましたけど、こういうセミナーですよね、これから多分東部まちづくりをしていく中で、プラットフォームをどう確立していくのかという中で今回のセミナー、自走に向けて情報発信、あるいはファンドレイジング、それと要するに実践の場の運営の仕方としてのカフェの在り方みたいな、連続セミナーって非常に大事で、これを受けることによって自走へのある一定の流れがつかめるのかなという。こういう研修といいますか、セミナーをしていただいたというのは非常にありがたいなというふうに思います。

自ら自走したプラットフォームをこれからどう運営していくのかというのが大きな課題ではありますけれども、一つの大きな手がかりに今年度はなったのかなというのと、トライアル活動に関しても、7チームのうち3チームでしたかね、結果4チームが継続でしたかね、1年目からの継続というのは。こどもマルシェがあつて、青空市場があつて、地産地消、フードロス、4つですかね。

【事務局】

4チームです。

【会 長】

4チームですかね。

継続しているプロジェクトがあるというのも大事ですし、新たに新しい活動が芽生えるということも大事で、両方ともちゃんと達成できているのかなというふうに思いました。

大塚先生、何かございますかね。

【大塚委員】

ないです。

【会 長】

いいですか、特に。

それでは、今年度やってきた内容については皆さん情報共有できたということで、次の議題に入っていきたいと思います。

本日審議する議題として、アクションプラン 2024 年度から 2026 年度の案について御説明いただいた後、意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【事務局】

それでは、議題 1. アクションプラン 2024 年度から 2026 年度の案についてであります。

初めに、具体的な取組を示すアクションプランやリーディングプロジェクトについては、当審議会にお諮りして議決をいただくという性質のものではなく、東部振興構想に掲げる各種指標などを通じて見える東部地域の状況を踏まえ、委員の皆様からよりよくしていくための御意見を頂戴しながら毎年市が更新を図っていくものとしており、さきに御報告しました今年度の取組状況を踏まえながら、来年度のアクションプランの案について御審議いただければと考えております。

それでは、アクションプランがどのようなものであるのか、作成する趣旨やリーディングプロジェクトとの関連性などについて、整理する意味で改めて御説明させていただきます。

ここで資料 2 の 6 ページを御覧ください。

アクションプランとリーディングプロジェクトというものは、東部地域のまちづくりの取組に見える化したものとしております。さらにその下、枠内には、アクションプランとは、東部振興構想に基づき今後 3 か年の取組を毎年まとめるものとしており、またリーディングプロジェクトとは、まちづくりの仕組みづくりや各活動を支援する制度または東部地域で関係者と共に新たに実施する取組のほか、これまでの取組と組み合わせてプロジェクトとしたものとしております。このように、東部地域で実施される取組をアクションプランという形でまとめ、見える化することにより、東部地域での取組を多くの方々に知ってもらい、興味を持っていただき、取組に参加したいと思う人を増やすことを目的としております。

次に、7 ページを御覧ください。

このページの図は、東部振興構想の本編にも表記しているものですが、アクションプランは図の下段、別編アクションプランにあるとおり、リーディングプロジェクト、実施中の取組、そしてその他の新たな取組、これらによって構成しているものとしております。

それぞれの内容について御説明をさせていただきます。

初めに、実施中の取組についてであります。

少しページが飛びますが、35 ページ、36 ページを御覧ください。

こちらは、現在東部地域あるいは東部地域を含む市内全域を対象に実施されている取組について、東部振興構想における取組方針ごとにまとめたもので、48 ページまで表記しております。

次に、その他の新たな取組についてであります。

少し飛びまして、49 ページ、50 ページをお願いいたします。

こちらは、これから新しく実施していこうとしている取組についてまとめたものとなっております。

最後に、リーディングプロジェクトについてであります。

ページを戻っていただきまして、13 ページ、14 ページを御覧ください。

このページから 19 ページまでがリーディングプロジェクトの一覧となっておりますが、各ページの見出しの横にアルファベット表記しているものと数字表記しているもの 2 種類あるかと思えます。アルファベット表記のリーディングプロジェクトにつきましては、まちづくりの仕組みづくりや各活動を支援する制度としており、また数字表記のリーディングプロジェクトにつきましては、東部地域で住民、事業者、団体、学校などの関係者と共に新たに実施する取組を組み合わせプロジェクトとしたものとなっております。

まずは、アルファベット表記してありますリーディングプロジェクト A と B について説明をさせていただきます。

13 ページを御覧ください。

人と人がつながるプロジェクトであります。

まちづくりの基盤となるプラットフォームづくりの目的でもある人のつながる場を創出するものであります。

次に、14 ページを御覧ください。

まずはやってみようプロジェクトであります。

人と人がつながるプロジェクトで実施いたしますワークショップにおいて、具体化した取組アイデアを実際にトライアル、いわゆるお試しであります。トライアルとしてやってみようというものであり、その検討から実践まで行うものであります。なお、トライアルの実施に当たって、スタートアップ支援として市から一部助成を受けることができる制度についても創設しております。

次に、15 ページを御覧ください。

東部地域まちづくり活動パートナーシップ制度であります。

この制度につきましては、来年度より実施予定としております新しい制度でありますので、後ほど詳しく説明をさせていただきます。

次に、16 ページを御覧ください。

ここから 18 ページまでに表記があるこどもマルシェ、あおぞら市場 in 緑道、地産地消プラットフォーム、これらにつきましては令和 4 年度から継続しております取組であり、19 ページに表記しております Waibeeee マルシェにつきましては、令和 5 年度から実施している取組であります。

次に、少し飛びまして 51 ページ、52 ページを御覧ください。

東部まちづくりの進捗確認であります。

御承知のとおり、東部振興構想はその計画期間を 10 年としていることから、この間にスピード感を持ち、かつ柔軟に取組を進めていくことが重要であると考えております。そこで、このアクションプランは東部振興構想の実現に向けた進捗管理のツールとしても活用すべく毎年更新し、かつ一過性で終わらないよう、今後の 3 か年の取組をまとめるローリング計画としております。

51 ページの図にありますように、アクションプランを実行していく中で、まちづくりの進捗状況、つまり東部地域がどのような状態になっているかを、東部振興構想に掲げる取組方針ごとに設定しております 10 の参考指標をチェックすることで、その達成度の確認を行います。そこから今後必要なことなどを評価・検証しながら、取組の改善や追加を行い、アクションプランへ反映させていくことを繰り返して行い、最終的には K P I、重要業績評価指標になりますが、こちらをチェックすることでまちの状態を把握し、まちづくりの方向性の確認を行い、東部振興構想に掲げる東部地域の将来像の実現につなげていくこととしております。

以上が、アクションプランの概要についての説明となりますが、ここで先ほど説明の中で少し触れましたリーディングプロジェクトC、東部まちづくり活動パートナーシップ制度について、詳細の説明をさせていただきます。

ここで参考資料2を御覧ください。

資料の上段の図にありますとおり、東部地域を活性化していく上で、まちづくり活動団体等、事業所、市役所はそれぞれ異なった様々な課題を抱えております。それらの課題をお互いに支え合うことで解消させる、そのようなイメージを持った東部まちづくり活動パートナーシップ制度について検討いたしました。この制度は、東部地域で進められるまちづくり活動を事業者など様々な人たちが、財政面や物資面などの支援により円滑に進められるよう、おのおのの特性を生かしたものであります。

制度の流れについて、資料の下段にありますフローを御覧ください。

まちづくりの活動団体等がプロジェクトの登録申込みを行い、市が認定した取組を市ホームページに掲載し、事業所に対し活動のPRを行うようにいたします。事業所は、掲載された情報を見て、支援したい活動があれば行政にマッチング、面会の申込みを行い、対面で顔合わせをした後、支援の決定ができることとしており、支援したい活動に対して、資金だけでなく、物資や活動場所の提供などの支援を行うことができます。市は、事業所がそれぞれの活動に対し支援したことを市ホームページで市民等へ広く周知することといたします。

この制度は、東部振興構想に表記のある好循環の地域経済の仕組みの構築に基づくものであり、活動団体等の活動資金が足りないなどの課題と、事業者等のどのような活動が行われており、またどのような支援を望んでいるのかが分からないなどといった課題を解消することができる、このような制度であると考えております。

長くなりましたが、議題1の説明は以上であります。

【会 長】

ありがとうございました。

ただいま議題1のアクションプラン 2024 から 2026 にかけての案について、御説明をいただきました。

何か意見、あるいは御質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

和田委員、どうぞ。

【和田委員】

ありがとうございます。

空き家活用の和田と申します。よろしく願いいたします。

アクションプラン全体を見せていただきまして、まず絵に描いた餅にはなっていないというのは、すごく評価といいますか、すばらしいというふうに思いますし、ほかの自治体、いい悪いは別として、よりも実質的というか実効的なことになっているなど。何より僕すばらしいと思うのが、7つやってみて4つ成功したみたいな。これが成功と言えるかどうかというのはまだ道半ばだと思うんですが、失敗をしてもやってみて新たなものが、実行できるものにつながっていくというのは非常に重要だと思うんですね。大体失敗するのを恐れてやらないというのがよくいかないパターン。動いてみて、チャレンジしてきて、やってみて、動くものを見つける。これ

をまた今度はこの 2024 年から 2026 年にかけて、僕が思うには4つに絞れたという、いい意味では、うまくいけそうなものが絞れたので、これを今度は発展させていくということを注力した上で、新たなものがもしそこから派生してできるんだったら補完していくという形がいいのかなというふうには思います。

なので、成功したものをどんどん広げていくということかなというのが思った感想でございまして、この3年間でじゃあ何しますかということだと思っただけですね、このアクションプランについてはですね。

ともかく1つとして、このK P Iという言葉が出てきて、僕らもずうっと数年間、数値目標を立てて、それを達成していくためにやったほうがいいですよということで、K P Iという数字を何%アップさせましょうというのを重要視してきて大事にしてきた部分で、その意識というのは根づいてきたんだなというのはあるんですが、今回このアクションプランを発刊するに当たって、数字を載せるかどうかというのはちょっと御質問というか確認しておきたいんですけども、実際に目標として掲げた数字から達成した数字というか、要は結果ですね。幾らそれが達成されたのかみたいな、この結果としての数字というのは出す予定があるのか、どのように考えているのか、ちょっと教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

【会 長】

事務局、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【事務局】

ありがとうございました。

K P Iの実績のお話かと思えます。第9回の本審議会におきまして中間報告という形でK P Iの推移ということで、実績値で、令和2年の形になりますけれども、公表のほうをさせていただいております。これは随時分かる範囲でスタートして、年に1回、中間の確認を取りながら公表していくと、このような考えでおります。

【和田委員】

ありがとうございます。

僕がちょっと思ったのは、この1年間やってみて、どれぐらいの例えば参加人数が来てくれたのかとか、目標値として例えば100人マルシェに来てほしいというものが、1回だけ50人しか来ていないのか、いや、150人来たという話なのかという、そのやってみた数値結果というのをもっと市民の方に公表したほうがいいのかなど思っているんですね。

これはうまくいった、うまくいかなかったを批判してくれと、批評してくれということではなくて、足らなければ足りないなりに何が足らなかったのかというのをもっと発信するべきだと思うんですね。

例えばマルシェを運営するに当たって、やっぱり手弁当でやられているというのがありますから人手が足りない。なので、もっと動いてくれる若手が欲しいということも、もっと一緒にやればもっと盛り上がるし、もっと実行してくれる人が来てくれたらうれしいなというようなことをこの結果から発信するというのをすると、その地域の方々を超えた人、地域の方々ももちろんそうだと思うんですが、それを超えた人たちが助けてくれる可能性はあるなと思うんですね。

要はやってきた経緯、プロセスをしっかりと発信する、見せるということで、まだまだどんどん人を巻き込んでいく。今度100人を200人にしていきたいんだ、500人にしていきたいんだ、だからこそこれぐらい人が要るんだみたいな、成功も失敗も全部発信するというのが共感を生むことになると思うので、そういうことをこのアクションプランでこの3年はやりたいので、ぜひ手伝ってほしいというのを、これは多くの市民の方がもし見るといふのであれば、ぜひ入れていただきたいというふうに思った次第です。

【会長】

ありがとうございます。

継続プロジェクトに関しては、多分やった効果計測というんですかね、今の話でいうと、どういうアウトプットとアウトカムを設定して、その結果、アウトカムがどの程度達成されたのかとか、アウトプットは予算と労力をかけますので、どう明確になるか、定量化できますし、その辺りのことをひよっとしたら入れておいたほうがいいかもしれないなど。

それから、これで今の御発言を聞いて、このアクションプランの冊子を見ると、こどもマルシェの記述、これ3年目になりますよね。ところが、プロジェクトのプロセスは多分これ1年目と変わらんような書き方をされているんだと思うんです。

だから、むしろ継続しているやつについては、多分STEP4みたいなやつがあって、一度やってみたことを、目標値を設定して開催してみた結果、どういうことが獲得できて、どういうことが課題として残されたのかみたいなものを自己評価というか、ポストコンストラクションアナリシスみたいな事後評価的なものを入れておくようなSTEP4を設定すると。

それは何も今和田委員からあったように批判をするためではなくて、次のバージョンアップするための武器になっていくというのが事後評価ですよ。

だから、そんなものを加えてもいいんじゃないかという御指摘やと、具体的に言うそうですね。

【和田委員】

すみません。ちょっと補足で、補足といいますか、ちょっと言い忘れた。

なぜそれを言うかという、例えばよく最近、僕は空き家絡みをずうっとやっていますので、自分の家をDIYしてみたとか、例えばこの地方で空き家を買ってみたみたいなものをSNSから発信する人たちがたくさん増えているわけなんですよね。これはインスタ、ユーチューブ、いろんなものを使って発信されているんですが。

例えばユーチューブでもチャンネル登録数100人に満たないところであったとしても、それを応援したい、要は成功や失敗する、例えば家をDIYして壁を塗り替えたけど間違えて破ってしまったとか、床を張り替えたんだけど張り替えている途中で底を抜かしてしまったとか、そういうちょっと失敗した、ちょっとどじっぽいやつとかを包み隠さず載せると、その見ている人が、もっとこうしたらいいのにとか、それはこういう道具を使ったほうがいいよとかアドバイスをし出して、どんどんその成長と一緒に自分の子供のように応援し出すわけですね。そこでうまい人たちはユーチューブで投げ銭させたりとかするんですけど。

その応援が、結局ずうっと最初から一緒に見ているというのが、子が育つような、要はその成長期と一緒に見ているというのが、要は視聴者、これがファンになっていくんですよ。そのファンが支え出して、そこにお金も生まれ、人の手伝いも生まれ、その輪がどんどん広がっていくと

というのがSNSの面白いところなんですよね。

なので、そういった意味でも、今までやってきた行動というのはすばらしい行動なので、実はこのプロセスに宝物がたくさんあるんだということだと思えます。

小柳委員が一生懸命運営してきて、頑張っ、軽トラに来てもらうとか、野菜を取りに行っていることとか、折衝しているところとかを、例えば動画に撮って発信するだけでも、小柳さんを手伝いたいと思う人たちがやっぱり出てきたりとか、こういうことの情報発信というのは非常に重要で、それが人を広げることにつながると。

そういった意味で、動画というのが急に使えるかどうか、SNSを急に使い出すかどうかというのは置いておいたとしても、こういう冊子を出すということは情報発信につながるということなので、そのプロセスがあったほうが良いというふうに思うということですね。

【会長】

ありがとうございます。

小柳委員、名前が出ましたけど、何か御発言ございますでしょうか。いかがでしょうか。

【小柳委員】

2年間、あおぞら市場 in 緑道ということでやらせていただきました。

最初のときは、一昨年で11月27日でしたけれども、初めてですので、さあ、こういうことを計画するけれどもお客さんが来てくれるかしらという心配はありました。

したがって、当時は回覧していただいたチラシに先着100名までは粗品を差し上げますと、こういうたい文句でやりました。企業でもちょっと御協力いただくように努力しまして、企業からも来たお客さんにお渡ししてくださいというものを頂きました。それで、やっぱり400人から500人近く来てくれたと。

去年はどうかというと、2度、夏と秋の、晩秋ですけれども、2回やらせていただきました。夏は桃の時期と重なりましたのでちょっと苦労しましたけれども、それでも250人ぐらい、雨の中でも250人ぐらい集まっていたかまして、秋はやっぱり400人ぐらい。

ただ、僕はそういう先着何名とかというやり方をしないで、それから回覧も、1回目のときには1か月前と15日前ぐらい、2度回覧をお願いしました。今回は1回にしました。

どういう状況になるかという様子を見ておったんですけれども、やっぱり同じように来ていただいているが、そこで満足しておってはいけないので、来年どうするかということなんです。

私どもの地域協議会の学区内は、2,500世帯ぐらいなんです。約7,200人、これだけの人がおるからだけではなくて、そういう人たちをどうやってもっと呼ぶ、来てくれるかという、こういう努力をしないかん思います。

もう一つは、学区内だけしか宣伝をしておりませんが、意外なところからも来てくださいます。ただ、緑道ですので駐車場がありませんので、遠くからあまり来ていただいても、その辺が苦労するなというふうに思います。

今後どうするかということですが、来年も2度開催をさせていただくように予定しています。

もう一つは、今年は桃ヶ丘会館というところに休憩所を設けまして、そこでささやかなお菓子とコーヒーを皆さんに。そうしたら喜んでいただきまして、非常に休憩をしていただいて、来年もよろしくと、こういうあれになっています。

問題は、僕はこれを、どんどんこの東部地域に、このあおぞら市場が続いていく力はありませんので、どうするかということなんですけれども、僕の地域は非常に外国籍の方が多いです。外国籍で、来年は小学校1年生が2クラスから1クラスになって27名しかおりませんよと、こういう話です。その中で9名が外国にルーツを持つ子供たちというんです。

中学生とはもう3年交流をしています、僕たちと交流。いろいろな話題をさせていただいておるんですけれども、こういう外国籍の子供たちをこの事業に参加をさせてもらいたいなど、そういう話をこれからしていくつもりで、年度が替わりまして、2度、学校との調整もありますし、生徒の調整もありますけど、外国籍の子供たちが私たちのところにお手伝いをしてくれるという雰囲気をつくっていききたいなと思っています。

そこで、生徒が参加してくれると、今度はその御父兄を呼び寄せて交流ができるというふうに思っています。そのことを新しい年には充実して、私は一歩進めていきたいなと思っています。

既に3回、子供たちと、3年度、3回、中学の外国籍の子供たちと懇談をしました。保護者にメッセージを出すんですけれども、中国、ポルトガルとか、スペインとか、こういうのに出すんですけれども、なかなか反応がないと。

今年どうしたかといいますと、生徒たちにももちろんささやかな図書券をあげていますが、今度は御父兄に粗品を出そうということで実施しました。実施して、生徒を通じて持っていただきました。

これ、フィードバックをどうやってやろうかなということでしたけれども、学校の先生にお願いして、それで学校の先生に家庭訪問とかいろいろな、家庭訪問はないんだけど学校訪問があつて、生徒と三者懇談がありますね。そのときに、先生にお願いして、どうぞこの様子を聞いてくださいねと、こういう話をしまして、その集約をしたのは今日持っていませんが、御父兄も少しずつ、ああ、こういう活動をしておるんだなということに気づいていただいております。

したがって、そういう雰囲気を出しながら、子供たちに参加していただき、地域の外国籍の大人の方に、御父兄の方に参加してもらおうというような雰囲気づくりを今年やろうかと思っています。そのことに集中していこうかなと思っていますので、今日、まだ成功していませんので、来年度報告するときには、こういうふうにやりましたというような成果を皆さんにお話しできればありがたいなと思っています。そんなことも考えて、さらに挑戦をしていきたいと思っています。

ちょっと長くなりまして、ごめんなさい。

【会長】

いえいえ。

多分、自己評価みたいな話とか事後評価の話は、発表会をされているので、それが一つの大きな場になっていると思うんですよね。だから、極端なことを言うと、プロジェクトのプロセス、例えばあおぞら市場でいうと、STEP3があおぞら市場を開きますで終わっているんですけど、やったことを基本的には、最終的には発表の場を持つということと、自己評価をするということと、それを情報発信するというSTEP4がありますみたいなやつをできたらちょっと足しておいたらうまいんやろうと思うんですね。

ただ実践をするだけではなくて、それをやはり皆の場で発表し、そこで少し自己評価ではなくて自己評価で次へどう展開していくんですかという話と、それを極力情報発信するみたいなST

EP4がこれからやってみようプロジェクトにはありますよみたいなことが加えられるといいと思うんですけどね。

【小柳委員】

PRの関係ですけれども、3回ともケーブルテレビが来てくださって、放映していただきました。

これは、田中さん、いらっしゃいました。昨日、あおぞら市場の関係で15分ぐらいいただいてPRをさせてもらった。大体何人ぐらい集まったんですか。

【田中委員】

119名です。

【小柳委員】

小牧市内の民生委員さんとか区長さんもおられましたけど、そこで15分のお時間をいただきまして、ちょっと宣伝をさせていただきました。

【会 長】

なるほど、分かりました。ありがとうございます。

田中さん、何か、名前が出ましたけど、発言ございますか。いかがですか。

やはりケーブルテレビとか地元のテレビで情報発信いただくというのは非常に大きな効果があると思いますので。

【田中委員】

すみません、社会福祉協議会の田中です。ありがとうございます。

昨日は、地域づくりをしようといういろいろな活動の発表会の中で、小柳委員のほうにこの緑道の話をしていただきました。

地域の中の課題の一つに買物というものが一つありまして、それに対して5つの地域がいろいろな取組をしているということを発表していくという中でした。

その中でも、事前に、これは福祉のセクションの中でですけれども、事前に住民座談会をしまして、区長さん、民生委員さん、地域の活動者ということで。

そこで、買物をするお店がある地域とない地域だとか、その手段が取れるのか取れないのかということ、それぞれの実証実験の中でつぶさに見ていただいた中でやってきたものです。

特に小柳委員のところのあおぞら市場については、買物をするという購買意欲と、それからそこに集まる人ですね、人というのをつなげていくということと、いろんな方々がそこに集まってくるということで、先ほど和田委員がおっしゃって見えまして一つの活動を起こすという方々が集まってくるよねというようなところ、そういったところを発表いただいた中では非常に多くの地域の方々が感銘を受けまして、この人がいるからやれるよねというんじゃないくて、何か一つ事を起こせば人って集まるよねというところが浸透できたというところが大きかったかなというふうに思います。以上です。

【会 長】

なるほど。ありがとうございます。

非常にいろんな広がりの効果ですね、関係性。やはりいろんなプロジェクトで関係性がどう生み出されていくのかという、つながりとか関係性をどう生み出すのかというのは非常に重要やと思います。ありがとうございます。

ほか何か御意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【大塚委員】

今、皆さんのお話を伺っていたんですけども、7つから4つ残って、3つがなくなったというところで、その4つ残ったのはなぜ残ったのか、なくなったのはどうしてなくなったのかというところをやっぴりちゃんと整理をして、残っていくためにはこういうことが重要で、こういう要素があると残っていくし、ただしこういう課題も抱えながら残っているよというところを整理して次につなげていくというのが重要だということかと思っておりますけれども、それを整理する場所が、今会長がおっしゃられましたけれども、その活動の実施報告会がその場であるということで、そこでいろんな活動報告がされていて、そこの出てきたことの課題を踏まえて、じゃあ次どう生かしていくのか、どう改善していくのかという、そういうことなんでしょうけれども、その整理したものが明確に何かが、これが整理された結果ですよというのはちょっと今日の資料の中にはないんですけども、それを踏まえて新たに考えられたのがこのパートナーシップ制度ということで、この辺りのことはやはりしっかりしていくと次につながっていくんじゃないかなというふうな、そういうふうな解釈というかができるかなと思っておりますが、そこら辺がもうちょっと明確に何か説明根拠を示しながら説明をしていただくと理解がしやすかったのかなということですね。

あともう一点が、リーディングプロジェクトについては活動報告会というのが一つの機会になっているんですが、その他の実施中の取組ということで、例えば 35 ページからずらっと取組名とかいろいろ一覧がありますけれども、これらが今実際どうなっているのかというふうな、どこまで進んだのかというのが、どの段階でどういうチェックをされるのかなと。

51 ページのフロー図では、10 の参考指標のチェックというのが上がっていますが、これというのはどの段階でチェックして、そのチェックした結果というのはどういうふうに表示されていくのか。多分一番最初の和田委員の御質問と重なる部分があるんですが、ちょっとその辺りをまだちょっと十分理解できていないので、その辺りちょっとお教えいただければと思います。

【会 長】

いかがでしょうか。

多分 K P I はこれに載っていますけど、途中段階で指標によって評価をすると、これはうつつらと、35 ページからが実施中の取組で、36 ページの参考指標というのが掲げられている、それがそれに相当するのかなと思うんですけども、事務局のほういかがでしょうか。

【事務局】

2つ御質問をいただきまして、1つ目が、活動報告会等で見えてきた課題に対して、どのよう

な見直しを行って、どう反映していったのかといったところのお話だと思います。

まさに大塚委員が言われた、今回1つ提案で上げさせていただきましたパートナーシップ制度というものが、今回我々市の職員もトライアル活動に参加をさせていただきましたと感じたところ、例えば資金不足でこれからの活動をどうしていこうかというのを悩んでみえる団体さんだったり事業者等と関係を持っていきたいんだけど、なかなかそういった機会がといったところを課題を持ってみえる、そういったお声をじかに聞いておったといったところもありますし、また東部地域にあります事業所のほうへプラットフォームのPRも兼ねて企業訪問させてもらったときに、具体的に何を応援すればいいのかといったところがなかなか見えてこないといったこともお話がありました。そういったことを何とか穴埋めできないかといったところで模索しながら考えさせていただきました制度となっております。

これが、これまで携わってまいりましたものに対する一つの課題解消というか課題改善策といったものというふうに捉えております。

これが1つ目の、すみません、今お答えできる内容でございます。

2つ目の10の指標についてのことでありますが、先ほどKPIについてはお答えさせていただいたんですけれども、それと同じく、前々回、第9回の審議会のほうでKPIの現状値と併せてその10の参考指標に基づく現状値のほうも報告をさせていただいておりますので、これも来年度以降もこのような形で中間での報告という、こういった形になろうかと思います。以上です。

【会 長】

よろしいでしょうか。

【大塚委員】

はい。

【会 長】

35、36 ページを見ると、個々の取組に対してのおおの目標値と評価という話ではなくて、ヴィジョン1の高齢者全般へのこういう動きが高まることによって、生きがいを持って暮らしている65歳以上の住民の割合を80.9%から向上させると、こういうことを意図しているということですよ。だから、1対1対応ではないということだと思うんですけれども。

【大塚委員】

前々回っていつでしたか。

【事務局】

11月21日になります。

【大塚委員】

そうですか。

【事務局】

はい、すみません。

【会 長】

よろしいでしょうか。

あと、私ちょっと質問させていただきたいのが、パートナーシップ制度、これは非常にいいと思うんですけど、この活動団体等というのは、これは多分東部地域で公募すれば結構手が上がってくると思うんですね。

それに対して事業所、これはどういうところにお声がけをして、東部地域に限定するのか、あるいは小牧市全体への呼びかけをするのか。何となくやっぱり東部地域だけでは非常に限定し過ぎかなという気はするんですけども、少しその辺をお教えいただきたいんですけど。

【事務局】

すみません。我々事務局として考えているのも、今会長の言われるとおりの、東部地域に限定したのではなく、市内全域等々を考えているところになります。

【会 長】

そのほうがいいと思いますよね。

それともう一つ、これマッチングというのは、「顔を合わせ」と書いていますけれども、これはどちらかというと1対1の取組ということですよ。

それに対して、大学なんかがこの頃よくやっているのが、シーズ発表会というのをやるんですね。各研究者がどんなシーズを持っているかと、自分の。それを企業を集めて1日、朝から晩までシーズ発表会をして、どのシーズにどの企業が手を挙げて助成しますかみたいなマッチング会をやるんですね。

だから、多分これなんかも書面上であるよりも、ひよっとしたら活動団体の方々のPRの場を兼ねて、半日なり、二、三時間なりやってもらって、そこに企業の人に来ていただいて、リモートがこの頃ありますので、リモートと両方を使って発表会をして、それに対して手を挙げていただくような、何かそういうことも必要かなと思うんです。書面上だけよりも、そのほうが面白いんじゃないかなと思うんですけどね。その辺いかがでしょうかね。

【事務局】

マッチングというのを考えさせていただいたのは、まずは面と向かってお話しして、その人の熱意だとかそういったものを肌で感じる事ができるのかなといったところもありましたので、これは必要だろうというふうに考えて取り入れたものでございます。

先ほど会長が申された取組内容につきましても、これからぜひ考えていきたいというふうに考えておりますが。

【会 長】

そうですね。そのマッチング会やりますと、マッチングのところで終わると、個別面談みたいなコーナーをつくっていて、そんなことをやるんですけどね。

この頃やっぱり大学なんかも外部資金をどう獲得するかというのが非常に大きな課題になって

いますので、結構頻繁にそのシーズ発表会みたいなことをやっています。御参考までに。

【事務局】

まだまだ手探りな制度でございますので、いろいろとまたアドバイスをいただきながら検討していきたいと、こういうふうを考えております。ありがとうございます。

【会 長】

はい、分かりました。ありがとうございます。
いけますか。

【和田委員】

ありがとうございます。
今マッチングのところが来ましたので、ちょっとここについても質問したいんですが、ちょっと具体的なスタートはまだ決まっていらないだろうということを前提として、あえてお聞きしますけれども、これはマッチングするのは誰がやるというイメージですか。

【事務局】

取りまとめという質問で受け止めてよろしいでしょうか。

【和田委員】

はい。

【事務局】

今は、市役所が仲介に立って面談という形で考えているところでございますが。

【和田委員】

ありがとうございます。
そのパターンは結構、はっきり言うと失敗するパターンがあると思っていて、なぜかというところ、マッチングするにも結構手間が要るんですよ。僕らも空き家の所有者と利活用者をつなぐという、このマッチングする、いわゆるアドバイザー的な人というのは、かなりお互いプッシュさせてあげないといけないんですよ。背中を押すということをやらないと。
この背中を押すときに、行政の職員さんがどこまでできるかなんですよ。民間に入り込んで、あなたお金を出したれよと、そういう詰めをできるかどうかということを見ると、言えないんですよ。また考えておいてくださいねというふうになってしまうので、最終的に背中を押せないという、ここが決定的な課題なんですよ。
なので、僕らは半官半民の間で、その所有者の相談に乗り、購入者もしくは利活用者につないでいく、もしくは解体しないといけないものは早く解体しなさいと言い切れるんですね。これは行政の方は言えないんです。でも僕らは言える。この立場をつくっていかないといけないときに、このマッチング機能を強化するためには、行政の職員さんがやるというのは危険だと。なので、誰にやってもらうかというのは、本当に進めていくんだったら考えないといけないかなというの

がまず1つです。

もう一つ、この事務所の目安ってついてますか、事業者の目安。

【事務局】

一昨年になると思いますが、東部地域にあります事業所のほうをプラットフォームに登録しませんかといった活動をしてきたんですけども、そのときには20社ぐらい回りました。東部地域に2つ工業団地がありまして、そこの各事業所に回ったのと、あとそれ以外に地元の企業ですね、もうちょっと中小企業も含めて回ったという、二十数社というところだと思いますが、そこをまずもう一度回りたいというふうには思っておりますが、先ほど東部地域に限らずというところもありますので、そこへの啓発の仕方というのはまた考えなきゃいけないなというふうには思っております。

【和田委員】

ありがとうございます。

ぜひ、決算書を見て、もうかっているところにどんどん突っ込んでいただくとするのは非常に重要なと思うんですね。これを職員さんがやるかどうかというのはもちろんあると思うんです。これもゲットしてこないといけないんで、予算、取りあえず今年500万出してくれませんか、寄付で。みたいなぐらいの握りをしてきたほうがいいと思うんです。そうしたら、事業者のこの地域活動団体に対しても、金額は言えないですけど、しっかりやっていただければ、こういうマッチングできますよ、今、総額で1億集まっていますよと、だから頑張ってお出してきてくださいねという。目の前にお金があれば、そういう活動の方向性ができるわけなので、それをグリップしてこられるかどうかというのも、まず一つかなというのを思いますというのと。

もう一つは、幅を広げるという話が会長からあったと思うんですが、企業として今注目しているのが企業版ふるさと納税なんです。要は税金を納めるということ自分の選んだ都市に対して企業版ふるさと納税で使うと、昔やったら3割負担が今1割負担になっているじゃないですか。なので、1,000万寄付したら100万だけ減らすだけなので非常に価値がある。自分たちのCSRも上がるというような活動ができるというので、企業版ふるさと納税というのは一つポイントかなと。

【会長】

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

これは非常に大事なマッチングで、それに関連しますと、もう一つは、このインターメディアリーみたいな役割を本当に役所が持つのかどうかということで、役所の大きな果たしてほしい役割というのは信用性の担保なんです。それが非常に役所の持っている大きなメリットで、この人が営業に行っても、ちゃんとプラットフォームの中で認められた人が行って、プラットフォームには市も参画してみたいな、何かそういう信用性の担保が非常に重要な役割を役所というのは担うと。インターメディアリー的な直接的な仲人役はやはり、役所はある一定の限界が、仕事上の限界があるので、第三者的な、あるいは民間企業的な役割というのがあるだろうということやと思うんですね。

それともう一つは、まだちょっと早いかもしれませんが、プラットフォーム、今あるいろんな、やってみようプロジェクトとか人と人のつながりというのが、リーディングプロジェクトのAにありますよね。これは、基本的にはやはり市役所が音頭を取って運営していると。これをいずれ技術移転を民間にしていくときに、これをやっていただけるような。たまたま一昨日、大阪の府内のところでプラットフォームをつくるというので、プラットフォーム設立宣言みたいな方をやっていただいたんですけど、それをやろうと思うと、プラットフォーム準備会みたいなことをかなり一生懸命やっていただいて、それで民の中で少し設立宣言的なことにつながって、役所は直接手を出すよりも信用性を担保する役割を担っていくという、何かそんなシナリオがそろそろ考えられてもいいのかなという気はするんですけどね。

はい、どうぞ。

【事務局】

会長が先ほど言われた行政の役割、やっぱり信用性というのが一番高いかなというふうに思っております。これは我々のところで、ちょっと別の部署でやっています話題になる、空き家のことでもよくそれは耳にします。やはり行政だと信用性があるって相談しやすいという、そういったこともあろうというふうに思っております。そういったこともありまして、今は行政のほうでプラットフォームに関しても運営しているというところがありますが、行く行くは東部振興構想にも表記がありますとおり、中間支援組織、いわゆるまちづくり会社という意味合いがあると思うんですけども、こういったところも視野に入れながら検討していきたいと、このように考えております。

【会長】

ありがとうございます。

ほかいかがでしょう。何かお気づきの点、ございますでしょうか。

結構3年目のなると、やはり具体的な成果と、一部これから展開していくときの課題みたいなやつが明確化されてきていると思うんですけども。

横山委員、いかがでしょうか。今までの議論の中で、お気づきの点ございますでしょうか。

【横山委員】

ありがとうございます。滋賀大学の横山でございます。

各委員のおっしゃった評価の問題、外国人子弟の問題、スタートアップ支援の問題、全部本当にそのとおりだなというふうに聞いておりました。

既に含まれているかもしれませんが、やはりこのスタートアップ支援は、会長もよく御存じだと思いますけれども、今大学のほうでもこのプラットフォーム、今どきの言葉で言うとエコシステムですね。産官学の連携により、まちのそうした社会的な課題に対して起業する人を支援していこうということを国を挙げて推進されております。文科省から私の国立大学のほうにも、そうした要請が来ております。

そのときに、議論にもありましたように、その地域の方々の起業を支援するというだけではなくて、そうした地域の社会的な課題に対して、その課題を解決しようとする、一昔前でいくとコミュニティビジネスとかソーシャルビジネスという言葉がありましたけれども、そういったこ

とを目指す起業家たちも増えてきております。是非、幅広く、そういった人たちが参画できるような仕組み、そして周知をされるとよろしいんじゃないかなと思います。

また、市として、あるいは愛知県下にはそういうシステムがあるかどうか存じ上げませんが（滋賀県下では私がつくろうという、今、運びでやっております。）全体的なプラットフォームといえますか、そういった仕組みをうまく活用されて、広くそこに携わるような人を外部からも来ていただくような、そういうようなものに発展されるといいんじゃないかなというふうに思いました。以上でございます。

【会 長】

どうもありがとうございます。

非常に示唆に富む御発言をいただきました。どうもありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

舟橋委員、どうぞ。

【舟橋委員】

すみません。一般社団法人小牧青年会議所の舟橋と申します。

いろいろ御説明を聞いていて思った点ですけど、このまちづくりのパートナーシップ制度についてなんですけど、事業所に期待されているのは単純にお金を出す役割だけなんですかね。お話を聞いていると、何となくお金を持ってくるとかというイメージだったんですけど、アイデアとかやりたいことはあるんだけど、よく分かんないから、こういうのをやれるところありませんかみたいな話での関わり方も、事業者さんもあるんじゃないかなとは思ったんですけど、そういう運用は全然想定されてなくて、それはどっちかという活動団体側で先にこれをちょっと出してくれというような感じのイメージなんでしょうか。その辺をちょっと僕、教えていただけると助かります。

【会 長】

いかがでしょうか。

【事務局】

どのようなものを支援として期待するというか望んでいるかという御質問かと思えますけれども、資金援助というのは第一にというのは当然あるんですが、そのほかとしまして、例えば物資ですとか、活動場所というものも、事業所さんの中には、こういった形で協力はできますよというのもあるかと思えます。そういったものを想定しているのと、あとその他、登録団体が必要とする援助という形で、ここはマッチングの中で、どういったものを望んでいるのか、どういったものが提供できるのかという会話の中でいろいろと進めていけるお話じゃないかと、このように考えております。

【会 長】

いかがでしょうか。

【舟橋委員】

ありがとうございます。

今の話だと、マッチングの中で具体的に話が進み出したら、そういう話を進めるのかなあというふうに聞いたんですけど、ざーっと何かいいことをやっているようなレベルで見るのか、何かやっている上で、ここで困っているというのが事前に情報をもらうんで、企業としてはこの範囲だったらいけるかなという話が上がってくると思うので、個別のマッチングの中でやるというより、ある程度事前に出したほうがいいんじゃないかなとは思ったんですけど、その点はいかがでしょうか。

【事務局】

活動団体等から申請があったときに、どのような形で、市ホームページ等々で啓発をしていくかといったことの御質問かと思えますんで、その辺りはまだ詳細が詰め切れてない部分がありますので、いろんなことを手探りで考えながら、またそこはいろんな御意見をお聞きしながら進めていきたいなど、このように考えております。

【会 長】

そこは双方向じゃないでしょうかね。出すほうだけではなくて、例えば今年度ですか、フードロスの話で、ワインの搾りかすがあると、事業体として。それを何らかの若い学生のアイデアで、何らか要するに商品開発へつなげるようなパートナーありませんかみたいな呼びかけが事業所から出てくるというのもありやと思いますけどね。

事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

まさに今回、栄地下街でやりました「c u c a」の事例が会長の言われたとおりで、きっかけはその場所で何かできないだろうかというお話が、若い方の力を何とかできないだろうかといったところで尋ねたところ、そこからいろんな方がつながって行って、最終、このような成果が生まれたといったことにつながりましたので、今の増田会長の言われるお話のとおりかなと思っております。以上です。

【会 長】

よろしいでしょうかね。

はい、どうぞ。

【舟橋委員】

ありがとうございます。

だとすると、ごめんなさい。そう思ったのは、参考資料2のモデル像が、活動団体から一方的に出して、事業所はそれに応えるかどうかみたいに見えたので、双方出すような形でイメージしているような図なんかにしたほうが、多分そこは誤解なく伝わるんじゃないかなと思いました。以上です。

【会 長】

その辺は改善の余地はあるかもしれないですね。これだと出す一方みたいな感じに見えますので、その辺り、具体的事例もございますので、少し変えていただいたほうがいいかもしれないですね。

ほかいかがでしょうか。

田中委員、どうぞ。

【田中委員】

すみません、マッチング機能のところ、実は先ほど小柳委員からもお話がありましたとおり、社会福祉協議会の中で、これは他部署からですけれども、委託を受けた形で、地域支え合い推進員というのが動いています。これは地域の中の高齢者問題ですとか、住民のつながり問題ですとか、生活支援ということに関して地域の中の社会資源づくりだとかというのをやっておるんですけれども、今こちらで議論いただいているものと本当に同じような動きを取っていますので、例えばそういった今動いている地域のコーディネーターをうまく使いながらやっていただくのもありかなというふうに感じておりますので、今、発言させていただきました。以上です。

【会 長】

ありがとうございます。

まだまだ多分、実際取り組まれているプロジェクトで結構記載されていない、今、社協の取組みみたいな話があったりとかしていますので、その辺りはどんどん充実させていったらいいんやろうと思いますけどね。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

深堀委員ですか。

【深堀委員】

すみません、突拍子もない話になるかもしれませんが、今、スマートインターを建設中ですよ。どういう店がそこに出されるか分かりませんし、どれぐらいの業種が出るか分かりませんが、エリアを、市がある区画を貸して、そこに例えば今ここで動いているようなプロジェクトですね、個別販売するようなものを聞きたいんですけど。あるいは小牧特産のものを、販売エリアをつくってという、そういうことは市としては考えていないですかね。

【会 長】

いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【事務局】

まだスマートインターに関しては、具体的なお話というのは、すみません、把握できてないというのが現状でございます。ただ、どのような形で竣工されるかということにもよるんでしょうけれども、場合によってはいろいろな関係を持ちながら、いろんな事業を進めていけたらというふうには思っておりますが、まだその辺りがはっきり見えてないというところがございますので、

すみません、このような回答になってしまいますけれども。

【会 長】

よろしいでしょうか。
ほかいかがでしょう。
西尾委員、どうぞ。

【西尾委員】

地域協議会、大城小学校区ですけど、西尾と申しますが。

昨日実は福祉座談会、小柳さんも発表されたのに参加させていただいて、買物難民のことで、それから青空市場と、それから子ども食堂ということで、それぞれやっぱり不便さを解消するというのも一つとしてあるんですが、それぞれにコミュニケーションというんですかね、人が出会って。買物難民の場合で見ていると、15分とか1時間も行かないぐらい久しぶりに顔を合わせて会話が弾むとかですね。そこに企業さんとか、関係ない企業さんなんかはバスを提供して送り迎えに協力されていると。すごく有益だったんですね。

それはそれで、今のことにつながるような活動かと思うんですが、私が一番気になるのは、やっぱり人口減少と高齢化、それから少子化ですね。これは3つセットだと思うんですけど、それで特に東部に引き寄せて感じますが、今日も和田さんが来ていただいているから、すごく関係あると思うんですけど、空き家対策ですね。それについて、特にこの後ろの35ページ以降にも載っていますが、今、テレビなんかでいうと、URが敷金なしと、安いとか、すごくPRしていますね、テレビで。近場ですと高蔵寺ニュータウンなんかはURで、あそこは中の改装も含めて学生が参加したり、使いやすくお値打ちにということで、要するに拠点、住む人がそこに拠点を選んで、なおかつ交通の便もそこそこだし、買物もまあまあよくて、それで学校の関係も、教育環境もいいというような周辺の整備をされると、高齢化、人口減少、少子化というのが改善されるというか。

こういう活動というのは長くやっていけば、高齢化も進むし、顔ぶれもどんどん、人口が減っていけば、それは規模、全体縮小するわけで、長期的なヴィジョンを見れば、絶対空き家を生かして、そこに移り住んでいただくようなことも並行してやっていかないと、目の前のにぎやかさとかコミュニケーションは培ってこられたけれども、将来、継続的にという視点を持つとすれば、空き家対策は非常にポイントだと思うんですね。

ここに書かれているのは、あんまりURとか、あるいは県営住宅とか、民間のマンションでもそうかもしれません。空いているところは経済的にももったいないと思いますし、そこをどう活用するかというときに、公共のURとか県営住宅のほうが率先して、そこを活用する方向で移り住んでもらえるような空間を用意するということが重要なと思うんですね。

それで桃花台の県営住宅を見ていると、お金がないということもあるかもしれないですけど、あんまりきれいじゃなく、何十年も手を入れてなくて。なおかつ、これも実態はそうじゃないかと思うんですけど、外国の方がいっぱい住んでいらっやって、治安がとか、僕はやっぱりそこにこそコミュニケーションが展開されて、いろんな人が多様性を確保されてというような視点も、ちょっとハード過ぎるかもしれませんが、ここを進めることが東部のまちづくりには非常に重要じゃないかなと思うんですけど、その辺を改めれば。

【会 長】

多分、事務局、市のほうで空き家対策みたいなことは、かなり議論されていると思うんですけども、何かお答えございますでしょうか。いかがでしょう。

【事務局】

まず、例えば集合住宅の利活用というところの視点からお話をさせていただくんですが、資料のアクションプランですね。アクションプラン、資料2のほうの45ページ、46ページを御覧いただきますと、ヴィジョン3. 住まいといったところがあるかと思えます。その一番下、定住促進事業というものが市の事業で行っているところなんですけれども、これは従来からやっておりました3世代同居だとか3世代近居の住宅への一部補助に加えて、例えば市内の事業所にお勤めの方であったり、例えば中古住宅を取得される方に対して、その費用の一部を助成するだとか、そういった形での切り口での、まず一つの空き家対策というのを進めているというのもあります。

さらに、空き家対策でいいますと、基本方針を定めていって、建物の状態だとかに合わせた取組を今実際やっているところもございまして、もっと言うと来年度、再来年度にかけて、今ある空き家の計画のほう、実態調査を行って計画の見直しを行っていくといったことも考えておりますので、それらを踏まえて検討していきたいなど、このように考えております。

【会 長】

多分、45ページを見ていただきますと、空家等対策推進事業、黄色で「充実」というふうに書かれていますので、今まで以上に少し力を入れていくことかと思えます。

和田委員いかがでしょう、専門家。

【和田委員】

弊社もおかげさまで、今、全国の自治体で55自治体と連携とかお手伝いをさせていただいて今進めておりまして、やはりまだまだだなというところで、何で小牧市さんからお声がかからないというのは、まだまだ弊社の努力が足りないなというところで。こういう委員をさせていただいている以上、なかなか難しいところでもあるんですが。

西尾委員がおっしゃったように、まさに持続して継続していかないといけないことで、地道にやっていかないといけないことなんですけど、やればやるほど結果は出ます、確実に。これもやはり市の考え方もありますし、予算の使い方もありますが、今回、来年、再来年度の計画策定、改定等、あと調査というところがありますので、いかにそれを本質的に。僕らも全国の自治体とお話をしているんですが、調査しただけで終わるということではなくて、その調査した結果をいかに使って、その所有者に対してしっかりアプローチをかけていく。それをアプローチをかけた後に、しっかり相談対応して次のマッチングにつなげていくということをこの一連の流れをしっかりとやれば結果は出ますので、まずそれをしっかり小牧市さんにも要望していただきつつやっていただく。弊社がやらなくても、それさえやればできるというのはもう明確です。

さらに、この出口のところ。桃花台の場合は僕も、3年、4年見せていただいて、お付き合いさせていただいて、可能性はあると思うんです。可能性があるというのは何かというと、地域でこのように取組をしていって、お住まいになられている皆様が真剣に考えて次世代にどう送って

いくかということをもとにやろうとしていることが大事だなと、諦めていないということだと思っ
たんですね。諦めては駄目なんで。諦めないということを前提としたときに、空いているというこ
とをプラスに考えていただきたいです。

ただし、地区計画とか、一種低層地域だったりとかという、この兼ね合いがあったりするので、
そのマスタープランみたいなものは、今後、次の世代に何を送っていくかということを考えてと
きに検討し直さないといけない部分はあると思います。その上で今回、空家特措法という法律が
変わったので、空家特措法の法律が変わった一番のところでいうと利活用促進というのが国の指
針で入っています。この利活用促進の中で、さらに空家等活用促進区域というモデル特区を指定
するということが、これは市町村の管轄でできるようになっているんですね。

なので、例えば桃花台エリアを、いわゆる空家等活用促進区域というものに市に指定してい
ただいたりすると、一種低層地域であったとしても店舗を呼ぶことができると。こういうような空
いているからこそできる、新たなまちづくりができると、いわゆるリブランディングができると
いうのは、そこに空き物件があるからこそなんですね。ここはまちの思いがいろいろあると思う
んですけども、やはり一つにして、何をどういうまちにしていくかということをやちゃんと明確
に打ち立てるとということが重要なことだと思います。

例えば、若い人が来るということが、僕は全てではないと思っていて、60代、70代の方々がセ
カンドライフで住むんだしたら桃花台が一番だというふうにしてしまってもいいと思うんですよ
ね。ですから、今までの常識を覆したいいいまちにしていく。こういう人たちが、例えば老人クラ
ブに入るのは嫌だと、一戸建てに住みたいんだと。でも、桃花台のエリアには医療が充実してい
て、どんなときでも対応してくれる、だからセカンドライフの方たちにとっては素晴らしいまち
なんだよということを発信すれば、そのような方が全国から集まってくる可能性があるという
ビジョンとか目標とか夢ですね。こういうものを掲げると、一体化している、いわゆるニュー
タウンというのは可能性があるというふうには思いますので、そういうのをどういうふうによ
っていくかということをや、やっぱりまちとしてこうやって考えていくということはまずベースで、何
をするかということと一緒に考えてやっていく。これをまちが主体となって、まちというのは桃花
台のエリアの皆さんが主体となって自治体に動いてもらおうと、巻き込んでいくというような感じ
が、僕はこれからの空き家対策につながるのかなと思いますね。

【会 長】

特にニュータウンというのは、やっぱり事業者の協力を得るとというのが非常に重要で、泉北な
んかのニュータウンは、大阪府という広域行政と、堺市という基礎自治体と、それと住宅を供給
している府営住宅と、URと、それと公社ですね、府の。こっだけ入った協議会をつくって
いただいているんですね。そうでないと、個別の対応をしていると空き家の全体像が分からないとい
う。そのうちどちらかという公的住宅の対応、もう一つの柱は戸建て住宅ですね。それを一体
どう流動させていくのかという、大きくは2種類の動きになるんだろうと思うんですけども、
その辺りですね。戸建てについては基礎自治体はかなり重要な役割を果たしますし、公的住宅に
関しては事業者、事業主というか、UR、県営住宅を含めて事業者との連携というのをどう考
えていくかということをやっていくということが重要やと思うんですけどね。

その辺りでは、やっぱり市も少し県営とか公社……。URの住宅比率はどれぐらいありまし
たっけ、桃花台。そんなないんですね。

【事務局】

私が調べた限りの答えになりますけれども、県営住宅でいきますと、住戸、部屋の数といえはいいですかね、1,500弱ですね。民間の分譲ですと2,000程度。URが300強。

【会長】

そうですね。だからあまり大きなウエートは占めてないんですね。

【事務局】

あと住宅供給公社が200弱という形ですので、結構、県営住宅のウエートが高いという、こういう特徴があります。

【会長】

だから、その辺りの連携というのをどうするのかと。今、県営住宅、まだ危機的状態になっていないかもしれませんが、いずれこの10年以内には危機的状態になるという状況やと思うんですね。それをどういうふうな形でカバーしていくのかというのは非常に重要になってくるだろうと思うんですね。

【和田委員】

ぜひ弊社をお使いください。

【会長】

三木委員、どうぞ。

【三木委員】

桃花台を考える会の三木です。

空き家対策を僕も会のメンバーと一緒にやっているんですが、空き家に入る候補者として考えられるのが、おおむね桃花台に住んでいた方ですね。桃花台に住んでいない方にはなかなか桃花台の魅力というのが伝わらないものでして、住んでいる人にとっては、とってもいいまちと言ってくれる人が多いんです。住んでもらうにはどうしたらいいんだろうところなんですけれども、いきなり家を買って住むというのは、エリア外の人からは非常にハードルが高いんです。そこで何を考えるかというところ、県住やURやというところ一旦入ってもらって、お子さんが幼稚園とか学校に通うと、そうするとそのままその学校区でなんていうのが一般的な話なので、そのままじゃあそこで、桃花台の中で空き家が出たら家を買おう、これが自然な流れだと思います。

そうすると、空き家の数がこれから爆発的に増えるかもしれない、恐らく増えるんでしょうけれども、それを買って住んでみたい、住みたいと思う人はどんな方かといったら、これから、もしくは今、URや県住に住んでいる方だということになると思うんですね。

以前も僕、ここでお話ししたと思うんですけども、その県住やURの入居率、空き家率でもいいんですけども、それを指標の一つにはいかがかなと思います。それがどんどん空き家が減ってくるということというのは、イコール将来、桃花台の空き家を買って住んでくれる人になる

んじゃないかというふうに思いますし、もちろん和田さんが言われるように、県住をついの住みかにする老人がいるのも全然いいと思います。老人にとって住みやすいまちというのは、別に老人だけに住みやすいまちではないので、これからの低所得層の若者にとって、車がなくても生活できるまち桃花台なんていうのは最高の営業トークになるんで、老人にとって住みやすいまちは若者にとっても住みやすいまち。若者もそのうち老人になるわけですし、いち早くそういう対応ができたところが生き残れるまちだと思いますので、そんな戦略というのをやっていただけるとありがたいと思います。

【会 長】

ありがとうございます。

多分、世帯分離したIターンの人とかUターンの人ですよ。自分が育ったまちで親の近居をしたいという人も結構泉北なんか多いんですね。その受皿がなかなかないというのが実態で、その受皿をどうつくっていくかというのが非常に重要やと思うんですね。

ちょっとお待ちくださいね。

このアクションプランというか振興構想をつくったときも、参考資料で空き家率みたいなやつを入れられないかという話があって、やはり公的住宅のところはなかなか事業者がいてるので書きにくいというので、46 ページを見ていただいたら分かりますように、戸建て住宅の空き家を増やさないという、横ばいという、増やさないという指標を掲げたんですね。

今、三木さんがおっしゃっているように、公的住宅のところの空き家率、これを参考資料にまで取り上げることができるかどうかというのは、先ほど言ったような各事業者と市と関係性をどういうふうに密にできるかに関わってくるんだらうと思うんですけどね。その辺りは事務局、何か御回答ございますか。いかがでしょう。

【事務局】

先ほどお話が出ました、この46 ページにあります参考指標、一番上段ですね。戸建て住宅の空き家数という形で166棟という表記をさせていただいておりますが、これはあくまで書いてあるとおり戸建て住宅のものなんですけれども、例えば県営住宅ですとかURさんがお持ちの住宅における各住戸の空き室まで把握をという話になってくると、なかなかそこまで把握はできないというのが現状でございます。

【会 長】

多分その辺の関係性をどうつくっていくのかということやと思うんですけどね。

和田委員、どうぞ。

【和田委員】

ありがとうございます。

今の三木委員のおっしゃった県営住宅とかをいかに入居を増やしていくかということももちろんそうで、その施策というのは県と一緒に考えていけないんでしょうし、いかに巻き込んでいくかということだと思えます。腰は重いんだらうなというふうには思うんですが、とはいえ、これを働きかけるということは継続的に必要ですし、そこは市と協力すること

が重要なのかなあと思います。

この入居率を上げるということである、URが結構今、日本全国でいろんな取組を頑張ってやって、隈研吾さんと佐藤可士和を使ってみたいことをやったりとか、そういうことでこの団地を新たにものに生まれ変わらそうみたいな企画を練ってやって。大阪の四条畷市とかだと、市営住宅、府営住宅の中にコワーキングスペースをつくらうだったりとか、高齢者の方が集まって一緒に御飯を食べられる場所をつくらうだったりとか、いわゆる子ども食堂的な動きだったりとか、日本全国そういう取組というのはたくさんできてきていますので、そういうのを桃花台の県営住宅に合う形で何が必要かということのニーズをちゃんとキャッチとしてつくっていく、チャレンジしていくというのはやれるんじゃないかなあと思います。これは誰がやるかという問題はもちろんあります。誰がやるかというのは、桃花台を考える会というところでもしやっていただくということであれば、主体というのはやっぱり必要になってくると思いますので、県と一緒にやってみる、市と一緒にやってみるというのは方法なのかなというのが一つあるかなと。これによって入居率を増やしていく、じゃあ外国の方を増やしていくということも一つだと思います。これもまちに合うかどうかというのはあると思います。

さらに、戸建て住宅の問題というのはニュータウン、一番大きい問題だと思います。これは、小牧市ではなかなか当てはまらないんですが、ニアリーなところでいうと、例えば地方の空き家の問題というのもやっぱりありまして、それは何が問題かということ、移住したい人がおるけど、住める空き家がないという、こういう問題があるんですね。移住者とかデュアルライフをしたいそのまちな行き、住んでみたいんだけど、貸してくれる空き家がない、すぐ住める空き家がないという、こういう問題があつて。そういうのを彼らが例えば市営住宅や県営住宅に住みたいかといったら、そうじゃないんですね。地方に行ったときには、自分たちが畑をしながら住める空き家、中古建ての一軒家がいいと。海の近くの一軒家がいいとか、思いがあつてそこに行くわけなので。そのニーズに合わせた建物の賃貸物件がないというのが非常に課題なんです。

これを解決するのが、高知県四万十町というところで職員さんがやったのが、中間管理住宅というのがある、町が一旦借り上げてリフォームをして貸すという方法。10年間の低地借地権というのでやるという方法があつたりします。地方の場合は過疎債とかがあって、これはちょっとあれなんですけど、税金が使えたりするんで、国、県、そして過疎債を使うことによって一般会計からの支出がすごく低くなるというんでつくれて、実は市ももうかる、町ももうかるという仕組みをつくったんです。

これはもちろん、何が言いたいかということ、要は住みたいと思う人が桃花台に来たときに、僕は、県営住宅もあるんですけど、やっぱり戸建てに住みたいと思うんです。なので戸建ての賃貸物件を増やすということが、一番購入に至るんじゃないかなと思うんですね。これを民間の不動産業者さんが一生懸命頑張ってくれればいいなと。賃貸ですぐ住めるところに来てもらう。

あとはもう一つ、お試し住宅というやり方ですね。これはまちと協力していただければうれいんですけど、一回桃花台に1週間でも1か月でも、夏休みの間住んでみる。これをIターンで、Uターンでやってもらうみたいなのところの、そういう場所があれば、桃花台って住みやすいんだ、子育てしやすいんだというのがリアルに分かる可能性があるかなと思うので、これを民間でやるのか行政と一緒にやるのか、やり方はいろいろあると思うんですが、そういった形で。

あとは、これも都市計画の問題があるんで一概に言えないんですけど、民泊ですね。それが戸建て住宅の民泊になってもいいと思うんですね。例えばA i r b n bのプラットフォームに乗せ

ることによって桃花台に来てもらう。来る理由は必要なので、そこで収益ががんがん上がるかどうかというのはまた別の話になりますが、ただそこに住んでみる、来てみるということのきっかけにはなるはずなんです。

なので、民間でやると、いかに収益を上げるかというところ、この収益が非常に必要になってきますが、プラス先ほどのチャレンジ事業みたいなもの、補助金みたいなものを使いながらとか、あとは県の予算、国の予算みたいなものを見ながら市と一緒に取りに行き、それをモデル住居としてやってみるとかですね。国交省のモデル事業で空き家対策モデル事業というのが年間大体マックスで 500 万ぐらい、3年間の事業でやったりとかするものがあったりしますから、これはまちと桃花台を考える会と一緒にやるとかいうことで変えていくという可能性はあると思うんです。

なので、やれることは結構、面白くやろうと思ったらできるかなというところではあるので、僕は戸建てに住んでほしかったら、戸建てを目指してくる人たちに発信するということが結構重要なこと。そのほうが直接的につながりやすいかなというふうには思います。

【会長】 戸建ての賃貸というのは非常に大きな課題なんです。ニュータウンには。泉北ではどういうことをやっているかというところ、大阪市立大学の住居系の先生方に入っていて、リフォームをして若い世代に合うような形で転換をして分譲住宅として流通させている。そこまでの仕組みができています。ただ、それを賃貸として流通させるということになると、取得する団体が要るんです。それを公共が取得して公営住宅的な形で流通させるというのがいいんですけど、なかなか都市型の基礎自治体では難しいと、そこまで危機感がないものから。戸建ての賃貸というのをどう事業主を探していくかという、その辺りは大きな課題ですね。

新しいニーズに対応してということは、大学なんかと連携して新しいニーズに対応したやつはできて、割安で取得できる。新築物件じゃないですから、割安で対応できると。そういう人を、マッチングの仕組みみたいなものを、大学を介して、そういうコンソーシアムをつくって展開しているという例はありますけど。

それはなぜかというところ、基本的には、その手放す人のモチベーションというのとは何かというところ、自分が住み慣れた、一番子育ての忙しいときに住んだ家を残しながら社会貢献したいというようなモチベーションでありますので、本当の取引よりも少し割安で次の世代が取得できると、そういうやり方も一つはあると思うんです。ただ、賃貸は非常に難しいです。事業主を探さないかんということ。

はい、どうぞ。

【小柳委員】

あおぞら市場ばかり言っているのはあれですので、今非常に興味を持った話なものですから、ちょっと引き込まれたんですけど。私のところは、昭和 55 年に私、桃花台に入りましてもう 44 年目に入ります、最初の頃の入居者です。365 戸あったんですね。今どうなっているかというところ、今、362 戸なんです。全部で 365 戸あったんですよ。最高の人口のときは 365 戸、1,440 名ぐらいでした。今、880 戸です。独り暮らしの人が 60 軒ぐらいあるんです。そうすると、その人たちがやがて避けられない道に入っていく、御承知のように。そうすると、それでも空き家が少ないんですね。まだ今、空き家、でも 1 軒か 2 軒で、所在がはっきりしない人が 1 戸あって、もう

一つは建て替えて更地にしたところが1軒あって3軒ぐらいですね。だから、非常に高齢者、これから少子高齢化なんて避けて通れないんですね。ですから、どうするかということ。

僕は今、自分のところで夜間パトロールをみんなでおし、僕は責任者をやっておるんですけど、もう若返りをして世代交代だといっても、声掛けす人とも3歳しか変わらない、それでは世代交代にならんわというふうなことで頑張って今やらせてもらっておるんですけど。

そういうところでも、あそこで触れたように、年を取っても、ここで居住したいという人ばかりおるんですね、僕のところ。だから、それはそれでまたすばらしいなと思うんですね。

ですから、今、町内で言っているのは、年を老いても元気で頑張れるようなまちにしようと。これは避けて通れないという話をしながら、みんなと交流をしておるんですけど。そんなことで、今、非常に参考になるし、もう5年、10年たてばどうなるかということとは分からないんですけど、今、実態はそういう状態だということだけ申し上げておきます。

【会 長】

多分、そのときは、都市計画制度との関係でいうと、従来、初期から住まれている方は、本当に閑静な住宅地という形で、地区計画によってガチガチに縛っているところが結構あるんですね。それに対して若い世代が移り住んでこようとか、少し用途転換みたいな併用住宅を増やしていくとかいうと、むしろがちがちの地区計画ではなくて緩和型地区計画へ少し転換していくというのは、これは行政上の手法ですよ。その辺の議論も非常に重要やと思うんです。第1世代は絶対に戸建てで、閑静で、いろんな要素が入ってこないところで、終の棲家としたいという意向が非常に強いんですけども、次の世代を考えると、子育て層にとって魅力的な住宅地とはということとをどれぐらい議論して許容していただいて緩和型の地区計画をつなげていくかということのも、これは大きな課題だと思うんですね。そんなことが計画制度的に言うところあります。

よろしいでしょうか。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【和田委員】

僕ばかり大丈夫ですか。

【会 長】

はい。ただ、あまり空き家だけにつぎ込むというのは。

【和田委員】

そうですね。なので、ちょっと最後にしたいんですが、結局こういう場が空き家対策につながっていくという、結論はそう思っているんです。なぜかという、アメリカのデトロイト、これはNHKでも一回取り上げてくれたんですけども、NHKスペシャルでも取り上げてくれたんですが、車産業です、デトロイトというのは。全てメキシコとか、あちらに工場が行ってしまったときに、まちが荒廃してしまったんですね。閑静な住宅街で空き家が増え、アメリカの場合は空き家が増えると火事が、燃やしよるんですよ。そういうのがテレビで、ダウンタウンに成り下がったときにどうしたかという、そのときのいわゆる自治会長みたいな人を中心として、行政と、さらには民間と一緒に考えてやったのが、じゃあこのまちってどうなったらいいのとい

うのをグループワークしたんですね、町民を集めて。何で俺の家を潰すんやとか、このエリアを公園にするんやというような議論をするために、実際にみんなでまちを歩いて空き家を探して、火事になっているところとかを全部チェックして見たときに、これってこのまま私が固守してこの家を置いていると、結局は自分たちも廃墟になっていくよねというのが見えたときに、じゃあこっちに移ろうというふうな動きが出てきて、これを何年かかけて結果的にまちを一旦寄せて、公園を増やして、その土地の大きさも増やしたりしながら再計画をしたんです。それによってまた人が戻ってきて、閑静な新たなまた住宅街に生まれ変わった。要は農地ができたりとかしたんですけれども。

そういうようなことが、いわゆるまちが生まれ変わるという、空き家をベースにしたところが生まれ変わるという事例もあるというところで考えると、やっぱりこういう場で皆さんがそういう議論をしながら、マルシェとかも全てつながってくると思うんですけれども、自分たちがどういうまちであるべきか、ありたいかということと、未来にどう送ってあげるか、子供たちに、子や孫の世代に桃花台というものをどう送ってあげるかという、この2軸。

だから、未来を巻き込むというふうに考えると、僕たちは当初から言っているように、子供たちや、高校生や、中学生、小学生みたいな、高校生ぐらいがいいと思うんですが、意見を酌み入れながら未来を考えるということ、どのタイミングでやっていけるかも、もちろんやっていられないと思うんですけれども。この再編成をするというちょっとドラスチックな考え方も入れ混ぜながらやるというのがやっぱり必要なのかなというふうには思いますね。

【会 長】

ありがとうございます。

特に 45 ページのヴィジョンを見ていただきますと、ここに空き室問題が掲げられていないんですね。空き家の戸建ての話は書かれていますけれども、公的住宅の空き室というのを非常に大きな私は課題やと思っているんですけれども、その辺りを本当に正面切って、ここに掲げる時期を、どの時期に掲げんのかと。その辺りは県との関わりやと思うんですけれども、いずれ掲げておかないと、大きな課題になってくると。

そこがやはり一番の受皿、先ほど三木さんがおっしゃったように、第1次受皿になって、そこから戸建てに人が移住するような形になるみたいな。第1次受皿としては、やっぱり公的住宅の空き室というのは非常に大きな課題で、この辺りのことを、このアクションプランなんかでどう捉えていくかというのは、今後の課題として事務局も認識していただいているのではないかなと。そうすぐに県と交渉してから行えるかという、そうならないでしょうけど、その辺りは視野に入れておいていただければというふうに思います。

ありがとうございます。

それでは、結構白熱した議論になって、今日は当初、事務局とは 11 時半ぐらいにひよつとしたら終わるかもしれませんねという話をしていたんですけれども、ちょっと時間が足りないぐらいになっていますので、その他のところで報告が 10 分ないし 15 分あるということですので、簡潔に報告をいただいているというふうに思います。よろしくお願ひしたいと申します。

【事務局】

1 点御報告をさせていただきたいと申します。

前回、第 10 回の審議会におきまして、太良まめなしの里の話題がありました。今現在、現状に

つきまして担当部署のほうから御報告をさせていただきたいと思っております。

【事務局】

みどり公園課長の酒井と申します。

すみません、着座にて説明させていただきます。

それでは、私から太良まめなしの里の整備状況について報告させていただきます。

資料はお手元に配付しております参考資料の3となりますので、御覧いただきたいと思います。

【会 長】

これの資料ですね。

【事務局】

それになります。

太良まめなしの里整備事業につきましては、本市東部の緑豊かな里山を保全するために整備しているもので、大きくは白兵池や小牧ヶ丘老人憩いの家周辺の北ゾーンと、太良上池・下池、それから大草のまめなし自生地周辺の南ゾーンに分けており、南ゾーンにつきましては令和3年度から順次整備を行ってきております。

まず、令和4年度までに太良上池の北側を中心に散策路や野鳥の観察小屋、保全活動の拠点や自然観察会等に活用できる、みはらし小屋等の整備を行ってまいりました。今年度につきましては、芝生広場や園路整備、ベンチ、案内サイン、大草のまめなし自生地の外周散策路、案内サイン等の整備を行っております。

また、愛知県指定天然記念物「大草のまめなし自生地」につきましては、「大草のまめなし自生地」保存活用計画に基づき、慎重に自生地内の本来の植生環境に戻すための整備を進めたところでございます。

現在、工事につきましては完了しております、3月30日に開催予定のまめなし自生地の観察会の後、南ゾーンにつきましては4月1日付で供用開始をする予定でございます。

また、令和6年度につきましては北ゾーンの整備を予定しております。その内容としましては、駐車場やトイレ、駐車場から南ゾーンまでの散策路の整備を予定しております。このため、太良まめなしの里の整備事業につきましては令和6年度に全ての施設整備を完了する予定であります。以上となります。

【会 長】

ありがとうございます。

いかがでしょう。何か質問はありますか。

これ、私のほうは非常に気になるんですけども、開設というふうな形になったときに、農地は今、耕作されているんでしょうか。

【事務局】

田んぼについての話でよかったですでしょうか。

【会 長】

そうです。

【事務局】

そうですね、池と池の間にある田んぼについては、現在耕作されている状況です。

【会 長】

これは、開設後はどうなるのでしょうか。

【事務局】

開設後も、そのまま田んぼというものは、そこも含めての里山の風景という形で耕作が続けられるものというふうに捉えております。

【会 長】

それが非常に大事で、公園の一部として使用したり、市が取得してしまうと、要するに農業ができなくなってしまうと、放棄田と一緒に状態になってしまうんですね。農業を持続することが非常に重要で、ぜひともこれを継続するためには、ここでの農作業がちゃんと継続できるという形で維持していただきたいということやと思うんです。

この頃、国営公園の中でも地元の農協とか財産区にお願いして農地を作業委託しているような事例も出てきておりますので、その辺をぜひとも維持していただければなと思います。

何か事務局、ございますか。いいですか。

いいですね。分かりました。

ほかはいかがでしょうか。

宮脇委員、どうぞ。

【宮脇委員】

私もこの 29 日にマメナシの観察会をやるということで、昨日の 3 時ぐらいに下見に行ったんですが、コナラのほうに入っていく公園ですよ。前に教育委員の三角の案内板があった付近の土留めがないんですね。ですから、砂を圧搾してあるような形ですから、雨が降るとどんどん流れていっちゃうんですね。だから、そのところをちょっと私気になりましたので。あとは、実際に使えるようになって、芝生は全体、駐車場なくて芝生なんですね。

【事務局】

そうです。

【宮脇委員】

芝生は、これは私たちが何かイベントするときは使わせていただいてよろしいんですかね。どういう許可を取るんですか。

そこでもってマメナシの観察会をやるのに受付をするとか。今、歩道でやっているわけですよ。ですから、このたびこういうことで出来上がって大変私もうれしく思っているんですが、そ

ういう使い方でも使わせていただけるのかなということ。

【事務局】

使えるんですけども、手続等がございますので、また個別に回答を後ほどさせていただきますようにもよろしいでしょうか。

【宮脇委員】

はい。ありがとうございます。

【会 長】

よろしいでしょうか。

大分時間が来ましたが、横山委員、先ほど空き家、空き室の話が大分盛り上がりましたが、ちょっと時間がないものですから、何か一言コメントはございますでしょうか。いかがでしょうか。

特に空き室、空き家に関してはいかがでしょう。

【横山委員】

空き家問題は、本当に全国の自治体の問題でございまして、私もまたそうした活動も取り上げたり、ありますけれども、和田委員がお詳しいので小牧地区は大丈夫かなと思いますけれども。

やはり全般的なことで申し上げますと、お話がありましたように、全てを行政でやっていくというのは本当に不可能な時代でございますから、いろいろな民間事業者の方々と連携を組まれて、コーディネーター役も、誰がやるのかというようなところもお話がありましたけれども、おっしゃるとおりだと思います。そうしたことをまた支援するような事業者というのもありますので、いろいろな連携を、公民連携しながらお進めいただくのがよろしいかと思えます。

私もまたそういったことで御紹介できるところは御紹介していきますので、今後とも皆さん頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

【会 長】

どうもありがとうございました。

大塚先生、いかがですか、最後に。

【大塚委員】

ほかの会で申し上げている、ここではまだだったと思うんですけども。私の事業の一環で、桃花台に比較的、最近ここ 10 年ぐらいに住まわれた方にアンケートをしたら、なぜ桃花台に住むことになったんですかという、6割の人が近くに親が住んでいるからと。この6割、これは結構多いなと思って。今住んでいる満足度はというと、5割の人が、親と同居ができていて満足しているという人が5割いるという。ここがこれから結構いいヒントになるのかなということをお伝えしたいということと、あと空き家問題については6月30日に桃花台を考える会で講演会を開催して、増田先生に来ていただきますから、ぜひ皆さんそこに来ていただいて、空き家のこ

とについてみんなで考えていければなと思っています。

【会 長】

分かりました。ありがとうございます。

非常に扱いにくいですけど、非常に重要な根本的な問題ですので、人口減少の中で、ぜひとも6月30日ですか、お話を聞いて次のステップへという形になればと思います。ありがとうございます。

ほかいかがでしょう。よろしいでしょうか。

【事務局】

1点だけ、すみません。

今日、様々な御意見を賜りました。これらの御意見を踏まえまして、修正が必要なところに関しましては増田会長と打合せをさせていただきまして、最終、アクションプランをまとめていきたいと、このように考えております。よろしく願いいたします。

【会 長】

分かりました。ありがとうございます。

それでは、これをもちまして第11回小牧市東部まちづくり審議会、終了したいと思います。いろんな貴重な意見交換ができたと思います。感謝申し上げます。どうもありがとうございました。